

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和元年 6月 25日

秋田県知事 佐竹 敬久殿

提出者 株式会社秋田新電元

住 所 秋田県由利本荘市大浦字上谷地114-2

氏 名 代表取締役社長 松尾 博文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0184-22-2327



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 秋田新電元 大浦工場
事業場の所在地	秋田県由利本荘市大浦字上谷地114-2
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品・デバイス製造業
②事業の規模	11,535百万円
③従業員数	479人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1の通り

(日本工業規格 A列4番)



## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	
②計画	全処理委託量		80 t	0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量		80 t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量		0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量		0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)					
今後も継続して廃油の発生抑制の強化が必要となる。具体的な取組みとしては仕様変更による洗浄回数の見直し、歩留り、生産向上による使用量の削減を行う。					
		【前年度（平成30年度）実績】			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ボリューム化ビフェニル廃棄物を除く。)		42.7 t		
	(今後実施する予定の取組) 2019年度、特別管理産業廃棄物排出量の集計は、電子情報処理に基づき対応する。				
※事務処理欄					

図1飛鳥工場 シリコンチップ製造フロー [No. 1]

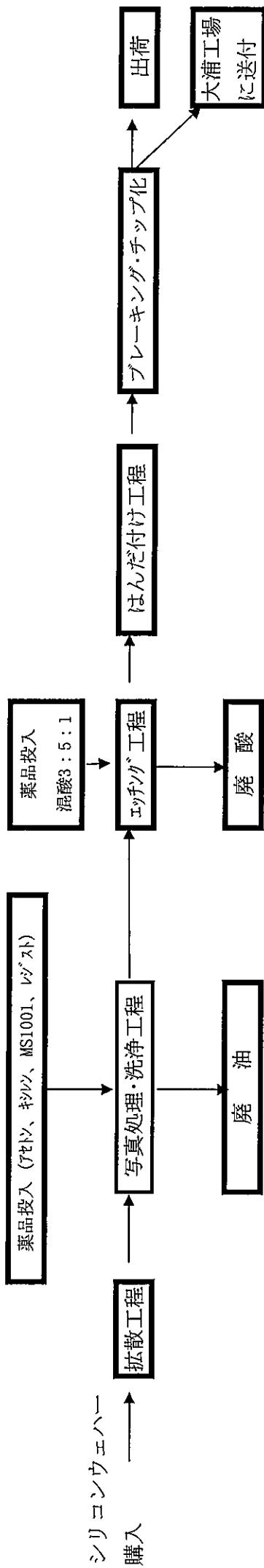
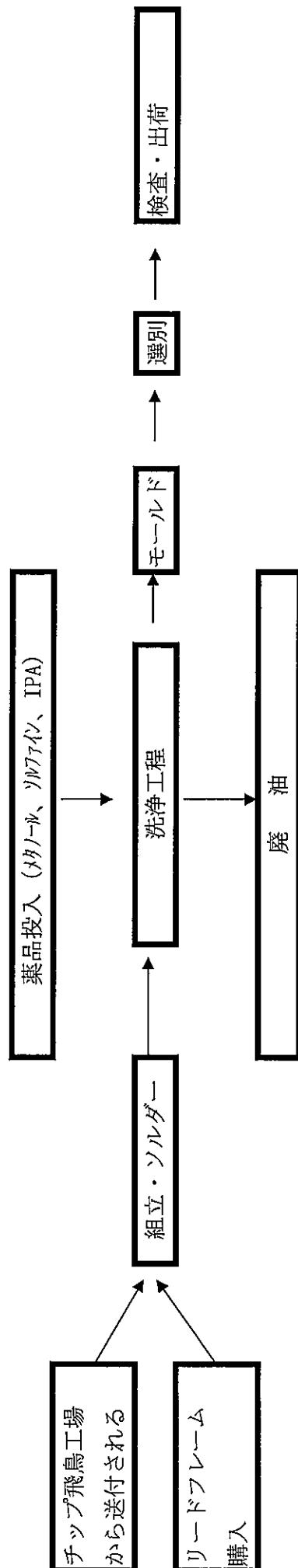
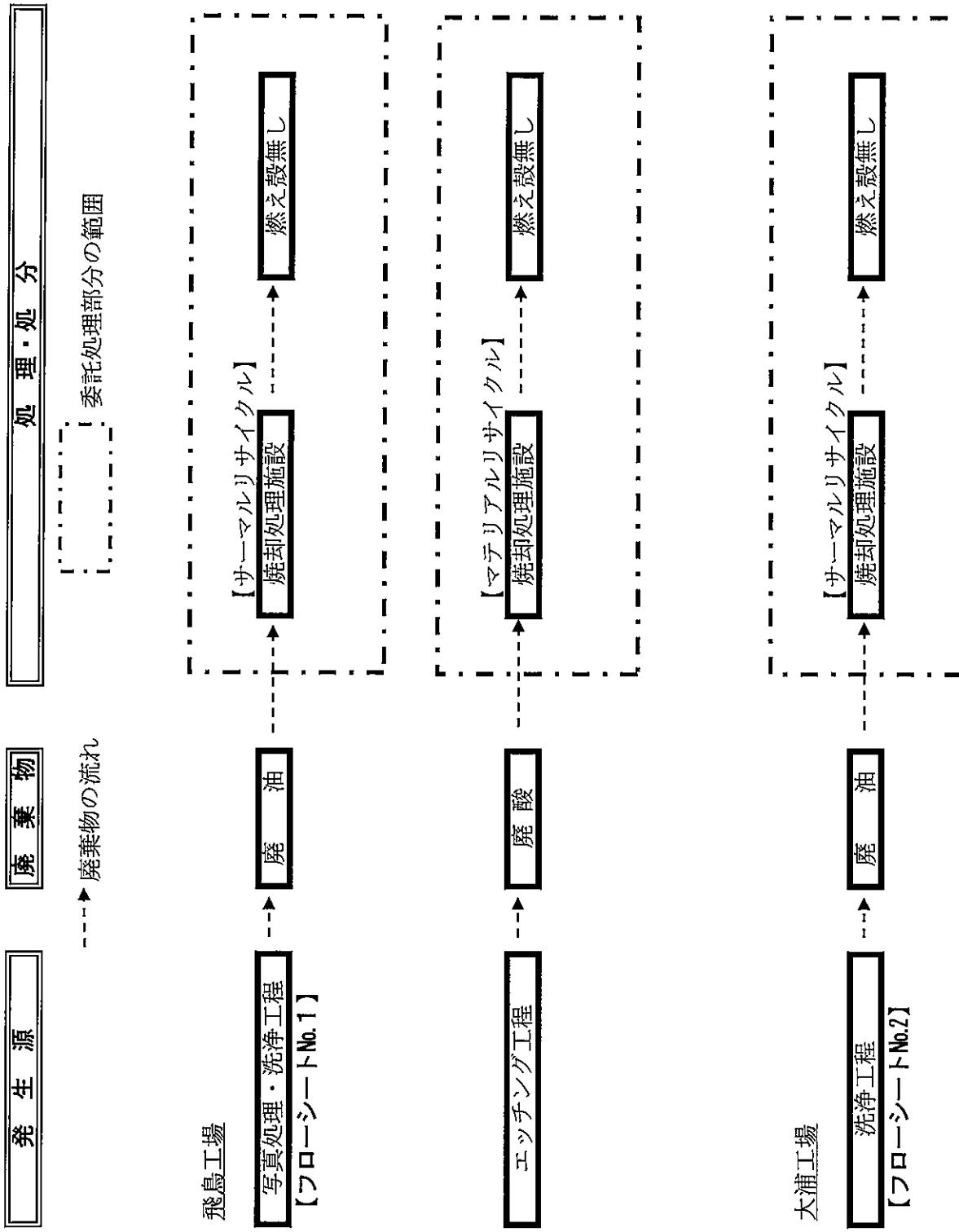


図2 大浦工場 ダイオード製造フロー [No. 2]



## 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙-1



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

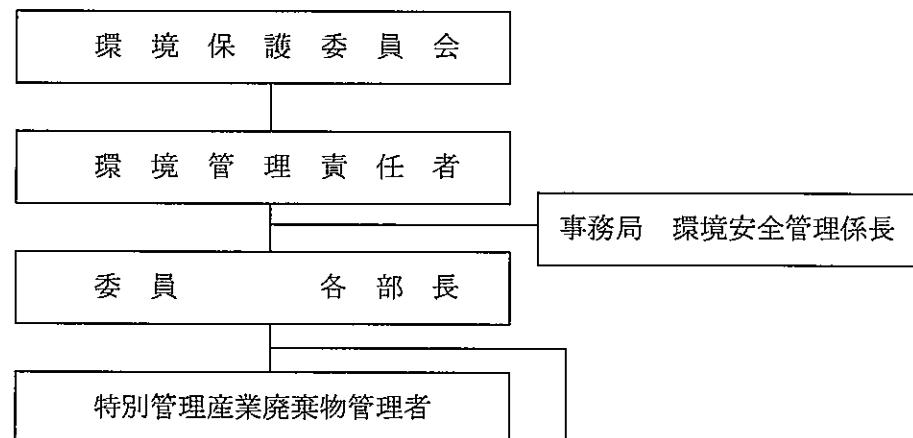
別紙-2

### (1) 責任者及び管理組織図

総括責任者	所 属 : 株式会社秋田新電元 総務部環境管理課長
廃棄物担当者	組織名 : 総務部環境管理課
役 割	○全社環境保護に関する方針の審議決定 委員長 社長 副委員長 工場長 委 員 各部長 事務局 環境安全管理係長
	○環境管理上の各種標準類の改廃 廃棄物処理計画の立案、処理に関する決定及び実施
廃棄物管理 担当課長及 び特別管理 産業廃棄物 管理者	○廃棄物管理の実態把握と改善策の立案 ○産業廃棄物処理施設の運行管理状態の把握 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物処理業者の選定及び委託契約 ○マニフェストの発行管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、取引先への教育及び啓蒙 ○その他関連事項

### 廃棄物管理組織

【全 社】



【大浦・飛鳥工場】

